

やわたはま

議会だより

第48号

2017. 5月

発行 / 八幡浜市議会

～平成29年3月定例会号～



～春の華やぎ～

筵田おひな様街道

市の考えを問う(5議員が一般質問) P 3
子育て支援課新設目的は(各委員会報告) .. P10
改築完了後の市立病院視察報告 P12

議案等別表決一覧表

平成29年3月定例会（会期：平成29年2月27日～平成29年3月22日）

○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席
（上田浩志議長は採決に加わっていません）

番 号	件 名 (摘要)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	審議結果
		西山一規	佐々木加代子	竹内秀明	岩淵治樹	平家恭治	河野裕保	石崎久次	樋田 都	新宮康史	上田浩志	井上和浩	欠 番	宮本明裕	山本儀夫	大山政司	萩森良房	
報告第1号	専決処分報告について（訴えの提起について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	報告
報告第2号	専決処分報告について（訴えの提起について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	報告
報告第3号	専決処分報告について（訴えの提起について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	報告
報告第4号	専決処分報告について（清水町児童遊園近隣民家において発生した車両破損事故に係る相手方との和解及び損害賠償の額の決定について）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	報告
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議のない旨答申
議案第1号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第2号	八幡浜市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第3号	八幡浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第4号	八幡浜市個人情報保護条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第5号	八幡浜市市税条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第6号	八幡浜市火葬場条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第7号	八幡浜市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	原案可決
議案第8号	八幡浜市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第9号	八幡浜市屋外広告物条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第10号	八幡浜市工場立地法地域準則条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第11号	八幡浜市簡易水道条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第12号	八幡浜市学校教育施設整備基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第13号	八幡浜市通学費補助金交付条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第14号	八幡浜市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	原案可決
議案第15号	八幡浜市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第16号	平成28年度八幡浜市一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第17号	平成28年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第18号	平成28年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第19号	平成28年度八幡浜市駐車場事業特別会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第20号	平成28年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第21号	平成28年度八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第22号	平成28年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第23号	平成28年度八幡浜市港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第24号	平成28年度市立八幡浜総合病院事業会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第25号	平成29年度八幡浜市一般会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第26号	平成29年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第27号	平成29年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第28号	平成29年度八幡浜市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第29号	平成29年度八幡浜市介護サービス事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第30号	平成29年度八幡浜市土産産区特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第31号	平成29年度八幡浜市駐車場事業特別会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第32号	平成29年度八幡浜市簡易水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第33号	平成29年度八幡浜市公共下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第34号	平成29年度八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第35号	平成29年度八幡浜市小規模下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第36号	平成29年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第37号	平成29年度八幡浜市港湾整備事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第38号	平成29年度八幡浜市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第39号	平成29年度市立八幡浜総合病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議長発議	予算特別委員会設置の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	予算特別委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長指名
	委員長 河野裕保 副委員長 平家恭治委員 西山一規、佐々木加代子、竹内秀明、岩淵治樹、 石崎久次、樋田 都、新宮康史、上田浩志、井上和浩、 宮本明裕、山本儀夫、大山政司、萩森良房																	
	所管事務調査について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議員の派遣について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

議長は採決には加わっていません

一般質問

5人が市政をたずす！

いじが聞きたい！

今定例会では、5人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考え方をたずしました。

掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。

なお、一般質問の詳細につきましては、会議録に掲載しています。

*会議録は、議会事務局、市立図書館、中央公民館、中央公民館保内別館でご覧になることができます。また、市議会ホームページ上でもご覧になれます。(http://www.city.yawatahama.ehime.jp/sigikai/)

質問者（質問順）	質問項目	ページ
井上和浩	① 行政の舵取り、これまで、これから ② 住みよいまち造りに関連して	4
樋田都	① 安心・安全なまち八幡浜づくり ② 子育て支援課新設への期待 ③ ふるさと納税収入の活用	5
河野裕保	① 健康寿命の延伸について ② 文化会館ゆめみかんの自主文化事業について	6
佐々木加代子	① 子育て支援切れ目なく「日本版ネウボラ」について ② 重度聴覚障がい者への支援について	7
西山一規	① クラブ活動等への支援について	8

一般質問とは



一般質問とは、議員が市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をたずすこと、あるいは報告や説明を求めることを言います。また、議員が主義・主張を述べ提案し論戦します。

結果として「現行の政策変更」や「新規政策を採用」させるなどの効果があります。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから、事前に質問内容を通告しています。

井上和浩議員



2期8年の総括と評価は

市長

重要な諸施策が実現できた

2期8年の総括とその評価は

問 市長就任後、2期8年を総括してどのような評価をされているのか。

答 2期8年の中で、懸案事項だった市立八幡浜総合病院の建替え、八幡浜みなつと、黒湯温泉みなと湯オープン、ソフトボール専用スタジアムを含む王子の森公園の整備など、市の活性化に資する重要な諸施策が実現できた。

これらの事業には、有利な起債を極力活用し、市の負担を軽減し、職員数の削減やふるさと納税など新たな財源確保に取り組んだことで、財政調整基金は就任時から積み増すことができた。市債も全額交付税措置される起債を除いて比較すれば減額となっている。総括としての評価としては、概ね一定の目標を達成することができた。



公営合葬式納骨施設の開設を

問 近年、世界一の超高齢化社会の我が国において、家族関係の変化により葬式やお墓に対する考え方に大きな変化が起きている。

新居浜市が造設した合葬式納骨施設では、骨壺のまま永代安置されるが供養は行わない。承継者の有無に関係なく、生前に申し込むことが可能。公営のものは民営に比べて使用料が安いなどの特徴がある。今後、こうした公営の合葬式墓所は各地に開設されてくると言われているが、当市においてはどのように考えているか。

答 少子化の中で、先祖代々のお墓を故郷に維持することが困難となったり、高齢者においても子孫の負担などを考えたとき、新しいお墓を建てるには及ばないなどの考えもあるようだ。新居浜市で合葬納骨施設が高い頻度で利用されていることから、八幡浜市でもそれなりの要望、需要はあるものと思っ

ている。せっかく造るのであれば、遺族が訪問された際、思いを深めていただけよう、日当たりのよい海が見えるところが適当ではないかと思うが、今後、場所、形式を含め、検討したい。

高齢者運転免許証自主返納に支援を

問 地域間で、自主返納支援事業協賛店や協賛企業の協力を得て証明書を示すと、買い物に当たり割引を受けられることができるなどユニークな取り組みがなされている。当市においても、商店街の活性化も含めて、このような支援事業を検討してみてもどうか。

答 当市においても、市内に住所を有する65歳以上の高齢者が免許を自主返納した場合に、5千円分のタクシー・バス券を進呈する高齢者運転免許証自主返納支援事業費を今市議会で予算計上している。平成29年4月1日から事業をスタートさせ、運転経歴証明書が新様式に変更された平成24年度以降の返納者についても、運転経歴証明書や運転免許取り消し通知書の提示等により確認できる場合は、さかのぼって交付したい。



樋田 都議員



市営納骨堂がほしい

市長

日当たりのよい海が見えるところに

納骨堂の必要性を、いま一度

問 8月にオープンした八幡浜黒湯温泉みなと湯は、市民の方々とのお会いの場であり、憩いの場でもある。この場でのおしゃべりタイムは本音トークの炸裂で、時間のたつのも忘れるくらい貴重な声を聞かせてもらっている。

その一場面が納骨堂が欲しいとの討論会であった。跡取りではなく年金生活者は、高額な墓地や墓石の購入は無理、親と同居はしても結婚して夫の籍なので次男は大変。また、都会で生活されている息子さんは相次いで御両親をなくされ、遺骨をどうしたらいいのかと。お寺に2年間は預かっていただき、供養していただくが、その後どうしたらいいのかと途方に暮れている。

市長に就任されて間もなく2期8年、目をみはる勢いで進んでこられた。3期目を目指しておられる市長に期待し、納骨堂の必要性をいま一度、考えてほしい。

答 井上議員の質問に答弁させていただいたとおり、今後、検討を進めていきたいと思うが、八幡浜市民の要望も強いようであるから、いろいろな方面の方々とも相談し、協議していきたい。

乗合タクシーの今後の展望は

問 乗合タクシー運行が展開され、中津川、若山釜倉、津羽井、高野地古谷線の住民の皆さんは乗合タクシーの利用で健康寿命を一日一日と延ばしていることに違いない。免許証を返納されても安心して、不便を考えることなく、我が家と市街地を行き来されている。今後、地区の総会なりに出向いていかれて、今のこの乗合タクシーの状況を説明し、PRしていくつもりはないか。

答 事業としては市が運営をしているが、結局は地元の意向というのが一番大事かと思っている。津羽井、高野地古谷線については、もう1年が経過をしているため、地元からも要望が出てきていると思う。地元のほうからまたお呼びいただけるとよい。

であれば、お伺いして要望を聞きながらよりよい制度に持っていかれたらと考えている。



病児・病後児保育施設の供用開始はいつ

問 平成22年9月の一般質問にて私は強く要望いたしました。ようやく発動し始めます。白浜地区での整備を念頭に準備を進めていると聞きますが、供用開始はいつからなのか。

答 施設整備の場所としては、小児科や2次救急がある白浜地区において実地を検討している。既存の施設がないため、施設そのものからの整備が必要であり、それからのスタートになる。開始の時期については、平成29年度に実施設計、平成30年度に施設整備を行っているが、4月からの運用を想定しているが、4月にこだわることはないと思っております。30年度に施設が整い次第、30年度半ばからでも開始したいと考えている。



河野裕保議員



健康寿命延伸の取組みは

市民福祉部長

健康づくりと疾病予防推進

健康寿命延伸、十分に図られているか

問 第2次八幡浜市総合計画の中から具体的な事業としては、健康相談にあり、健康教育であり、各種の健診である。子宮がん検診、大腸がん検診、胃がん検診、肺がん検診、乳がん検診等々もやっているが、充分に行われていれば当然のことながら、健康寿命も延びなければならぬ。今やっている計画に載せ、実際に事業運営されているが、これで十分なのかどうか。

答 過去の市健康寿命指標がないため、成果の比較は困難であるが、今後は国保データシステムの5年ごとの指標を活用し、健康寿命延伸の評価を行いたいと考えている。

当市では、「そうてや！元気が一番！安心のまち 八幡浜」をスローガンに、健康づくりと疾病予防をライフステージごとに継続的に推進している。高齢期には、要介護状態になることを予防し、健康で自立した生活を送るため、介護予防教室や生きがい地域活動につながる活動支援の強化に努めている。

問 高齢者の健康維持には、病気にま

だと思う。ウォーキングだけではなく、例えば、公園で腹筋などの筋トレができるよう、トレーニングマシンを整備してはどうか。

答 ウォーキングは健康づくりに有効であるから、市では、八幡浜中心地区まちづくり計画により、みなつとを拠点として八幡浜駅までの3コースのウォーキングマップを現在作成している。

筋力アップについては、市民スポーツセンターで平成29年度に女性、高齢者の利用促進を図るため、トレーニングルームの拡張とランニングマシン等の充実を図ることとしている。まずは、この利用促進を図りたいと考えている。屋外に設置する筋力アップ器具についても、他の事例等を参考に検討したい。



ゆめみかん自主事業、今後のあり方は

問 ゆめみかんの自主事業の趣旨は何か。また、今後のあり方についてはどう考えているのか。

答 ゆめみかんの自主事業の趣旨は、ゆめみかんのホールで音楽、演劇など一流の芸術を直接市民の皆さんに観賞して頂くことではないかと思っている。出演者に関しては、これまで業者からの売り込みと担当者の判断でおおむね進んできたが、よりおもしろい、より市民の方に楽しんで頂くためには、もう少し別のレベルで判断が必要ではないかと思っている。市民の中には、劇団四季とかNHK交響楽団をぜひ招聘したいという声もあり、ゆめみかんの自主事業のあり方について、従来の枠を離れてもう少し広い見地から判断していく必要があると考えている。



佐々木加代子 議員



日本版ネウボラを

(助言の場)

保健センター所長

県下で統一して実施を検討

産後健診、新生児聴覚検査、導入すべきでは

子育て応援アプリ、作成してはどうか

重度聴覚障がい者への支援を

問 国は、17年度から産後鬱による自殺予防などを目的に産婦の健診費用を助成するほか、先天性の聴覚障がい早期発見に向けて新生児聴覚検査の推進体制を整備するための経費を新年度予算に盛り込んだ。これは産後二週間や一か月に行う健診費用二回分を助成し、母親の身体面や精神状態を把握し、産後の早期支援につなげる狙いがある。産婦健診・新生児聴覚検査を当市においても導入すべきではないか。

答 この事業については、国が推進する産後ケア事業を行っていることが補助要件で、当市では実施困難である。しかし、県内各市町で統一して実施できないか、県下の市町、母子保健健康診査事業連絡協議会の検討事項ともなっているため、今後の検討課題としたい。また、新生児聴覚障害は早期に発見し適切に支援をすれば、音声言語発達などへの影響が最小限に抑えられることから、県内で統一して新生児聴覚検査の公費負担化の実現に向けて、愛媛県、県内市町、愛媛県医師会と協議を進めていく予定である。

問 現代の子育て環境は核家族やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄さなどにより保護者が孤立しがちであることから、出産や子育てに感じる不安感、負担感の軽減が課題とされているため、好きなときに好きな場所で気軽に子育て支援情報を取得できるように、子育て応援アプリを作成してはどうか。

答 子育てに関する情報提供や意見や要望、相談等を常時投稿できる子育て応援サイト「はまっこ」を平成28年7月末から開設している。このサイトは、当市の子育て情報を簡単に取得できる仕組みとなっており、出産や子育てに不安を感じている方を初め、当市に転入された子育て世帯の方や近所に相談する方が少ない方の不安感の軽減、孤立化の予防につながるものと考えている。



問 高額な人工内耳体外機（スピーチプロセッサ）の買いかえや修理、また電池代の助成により経済的負担軽減を行う必要があると考える。八幡浜市には現在対象者がいないということで、補助の体制もつくりだされていないということだが、今後事例が発生しないとは限らないため、実施要綱などをつくるべきではないか。

答 これまで八幡浜市では、人工内耳の方がおられないこともあって、助成制度は設けていない。今後、給付対象を定めた八幡浜市障害者日常生活用具費給付事業実施要綱にこの2種目を追加し、対応していきたいと考えている。



人工内耳体外機

西山一規議員



クラブ活動、 全国大会への補助基準は

副市長

その時々々の条件等で算定

全国大会出場支援の基準を設けるべきでは

問 現在、八幡浜市で活動されているクラブが全国大会出場となった場合、八幡浜市はどのように支援しているか。

答 市の直接補助と八幡浜市体育協会による間接補助があり市の直接補助は、これまで3団体、八幡浜高校陸上部の全国高等学校駅伝競走大会出場、八幡浜工業高校電気技術部のワールド・ロボット・オリimpiアド、国際大会出場、川之石高校生徒会のハイスクールサミットin東北「未来のまちづくり・みちづくりフォーラム」出場に補助した。そして合併前に八幡浜高校野球部の選抜高等学校野球大会出場にも補助した。

体育協会による間接補助は、スポーツ活動助成事業実施要綱に基づき一定の基準のもとで助成している。

問 川之石高校ソフトテニス部の、愛知県で行われる42回全日本高校選抜ソフトテニス大会についてはどうか。

答 これについては、体育協会の基準により助成を行う。

問 市の直接補助の場合、基準はどうなっているのか。

答 市民の関心、大会の知名度や権威、テレビ、新聞、雑誌等メディアによる知名度向上への貢献度など、その時々々の条件、状況を勘案した上で補助金額

を個別に算定している。

問 補助に不公平感を持たれないよう、もっと明確な基準を設けるべきではないか。

答 大会ごとに異なる条件の中、汎用性を持った要綱は困難かと思うが、他市町に例があれば参考にしたい。市民の関心の高さ、そのスポーツの八幡浜市における盛り上がり方などいろんな要素を加味して支援すべきものと思う。

問 明確な基準を設けた上に、補正予算ではなく、基金等を設けて寄付を募ったり、ふるさと納税の一部を充てて運営するのはどうか。

答 体育協会の補助金が基金的なその役割を担っているかと考えている。今後、基金が必要か、毎年予算枠を設けるか、更に検討してみたい。

問 現在の枠は体育であるが、プラスバンド部は該当しない。文化的な活動や、学校関係だけでなく一般市民の活



動もきちんとした形で支援できる仕組みが必要ではないか。

答 スポーツだけでなく、文化活動における全国大会等への出場に伴う助成についても、現場からの声、他市の状況なども参考にしながら検討していきたい。

答 中学生に関しては、中体連主催の新人総体、県総体関係の旅費、県の中学駅伝旅費宿泊費も出している。文化関係では、吹奏楽の県大会費用、県のロボットコンテスト費用も市で負担している。

要望 頑張っている団体に対する支援を、今後もしっかりと取り組んでいただきたい。



大島交流拠点施設の詳細は

樋田 都 総務委員長

画の策定について
 辺地に係る公共的施設の総合整備計画

問 大島に交流拠点施設を整備し、交流人口を拡大して離島地域の活性化を図りたいということであるが、この施設の詳細はどのようなものか。

答 船着き場付近の現待合所隣接地の土地、建物の寄付を受け、建物を取壊し建設する予定である。詳細は未定であるが交流拠点施設として、待合所、飲食、地域おこし協力隊事務所、自転



車置き場等を配置し、島のシンボルとなる観光客が滞在できる交流拠点施設を整備することで、島外からの交流人口の拡大を図りたいと考えている。なお、建物については設計コンペを実施予定である。

問 この施設の運営はどこが行なうのか。また、市は飲食施設、地域おこし協力隊等とどのように関わって行くのか。今の段階で具体的な案はあるのか。

答 現在のところ詳細な運営等については未定である。平成29年度当初予算で工事請負費、委託料等を計上しており、現在の予定では4月以降にコンペ等を行い最終的には年内12月頃に事業者を決定して、来年の夏頃に完成する見込みである。その間に地元の大島区等と協議を行い、公募も含めどのような形で運営していくのが一番良いのかを検討を行う。この事業は辺地対策事業債を活用して行うため、法律の規定により本議案を提案したものである。

合併特例債について

問 合併特例債は起債上限額があるが、今現在でまだ活用できる額はどれくらい残っているのか。また、活用期限はいつまでか。

答 合併特例債は、当初、本市で建設事業に充てる分の発行可能額は、約104億5千万円であった。平成28年度末までに約67億3千万円発行したので、残りは37億円くらいである。合併特例

債の活用期限が平成31年度であるため、残りの期間は3カ年である。

問 残りを3カ年で計画的に活用する原案は立案されているのか。

答 合併特例債が活用できなくなると、市の建設事業の実施が困難になることが懸念されている。そこで、今後5年ないし10年の間に見込まれる事業については、若干前倒しして事業を実施する方向も含め、中長期財政計画等で検討を行っている。

移住体験住宅整備工事費について

説明 地方への移住と定住の取組みについては、国・県においても地方創生の手段として取り上げられており、市

としても第2次総合計画や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に重要施策としてその取組みを積極的に推進しているところである。それを受け、この事業は、当市にIターンなど、移住を検討している方が一定期間、八幡浜市へ滞在し移住後の生活を体験しながら住居や仕事を探すことで、移住後のミスマッチを減らすことを目的として、市所有の空き家をリフォーム改修する事業である。

問 これは非常に良い取り組みであり、モデルケースにもなり得る事業である。市ではこの他にも同じような条件の物件を所有しているのか。

また、土地は市有地で購入する必要がないため、建物の改修費のみ約千5



移住体験住宅（広瀬）

00万円計上されているが、この建物は体験住宅としては広すぎて使い勝手が良くないのではないかと、これだけの費用であれば、古い家の改修ではなく、新たに移住体験に適した機能的な住宅に建て替える選択肢もあったのではないか。

答 この物件は場所が市街地でもあり非常に条件がマッチしたため事業を計画したものであるが、この他には同様な物件は所有していない。

また、建て替えると費用がかかることもあり、この物件の状態を確認したところ、改修により、まだ十分に活用できると判断している。

子育て支援課新設の目的は

佐々木加代子 民生文教委員長

八幡浜市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例の制定について

問 子育て支援課の新設目的は何か。また、その課には多くの方が小さいお子さんを抱えて来られると思うが、子どもが遊べるスペース等の、設備面の配慮はされているのか。

答 新設の目的としては、子育て支援に積極的に取り組むことで、子どもを産み育てていきやすいまちづくりを目指すことである。また、新設される課の近くに、キッズスペースを設置するように検討している。

問 具体的には、どのような事業を展開して、子育て世代の方々に支援しているかと考えているのか。

答 子育て世代の方々が望まれている施策を実施することが最も重要で、親子参加型のイベントなど、直接意見交



換できる場を設け、その中で出たニーズを取り入れた事業に積極的に取り組んでいきたい。
八幡浜市火葬場条例の一部を改正する条例の制定について



やすらぎ聖苑

問 火葬の申請者が申請時に八幡浜市に住民票があれば「市内」扱いとすることだが、その申請者に関して喪主だけではなく、親戚等も対象になるのか。また、「市内」扱いと「市外」扱いの場合において、使用料に大きな差があるが根拠は何か。

答 申請者を限定する規定はないため、親戚等であっても申請者に該当する使用料については、火葬場の指定管理料を平均使用件数で割った金額が約4

万5千円であることから、「市外」扱いの使用料としている。「市内」扱いについては1万円としているが、その差額は税金で賄っている。

問 指定管理料を基に「市外」扱いの使用料を設定されているとのことだが、使用料が周辺市町より高いのは、指定管理料が高いからではないか。

答 他市においては設定の基準が違う可能性がある。例えば、西条市、新居浜市、四国中央市は、「市内」扱いを無料にしており、その自治体毎で考え方に違いがあるため、比較は難しい。

要望 3市において、「市内」扱いを無料にしているのは、長年、その自治体に住まれ、貢献されてきたことに対する感謝の気持ちによるものだと思う。当市においても、感謝の思いを込めて頂き、今後、無料に近づけてほしい。

八幡浜市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について

問 中学校の統合に伴い、所管が学校教育課から生涯学習課になると思うが、それによって体育館照明使用料が安くなる理由について、また、将来的にその料金を統一する考えはあるのか。

答 使用料については、八幡浜市と保内町の合併時に調整をした結果、学校体育施設と社会体育施設の料金をそれぞれ設定したものである。使用料に若干の違いがあるが、その詳細な理由については把握していない。また、学校

体育施設と社会体育施設の料金の統一については今回の条例改正においては予定していない。

問 学校の統廃合によって使用料が安くなると、どうしても今まで高い使用料をとっていたのかという問題と、同じ施設を使用するのに所管が勝手に代わるのは市の内部のことであって、使用する住民は同じであるから今の答弁では納得できない。

答 使用料の違いについて詳細には把握していないが、可能性としては、学校体育施設の場合には普段から学校として使用している電気料の中で社会体育として使用しているが、社会体育施設になった場合は、その施設は社会体育施設としてしか使用しないためではないかと思う。合併当初のことであるので、再度確認したい。

問 使用料の一律化をする考えはあるのか。

答 利用される方にとっては同じ施設で使用料が違うというのをおかしいので、今後検討したい。

意見 「検討するしか言わないのでは、今の時点では反対するしかない。」との意見があり、採決の結果、賛成少数で否決となった。なお、本件については、他の委員からも今後検討すべきとの要望があった。

いやしの南予博 経済効果は

平家恭治 産業建設委員長

えひめいやしの南予博2016負担金について

問 えひめいやしの南予博も終了し、実績に基づき減額補正しているが当市などの程度の来客数があり、経済効果があったと考えているか。

答 当市独自で調査は行っていないが、来客数は、愛媛県の実行委員会の集計結果によると、八幡浜市関連イベントは43件で約20万人となっている。また、経済効果についてはこれも愛媛県の実行委員会の試算では愛媛県全体で約89



億円となっており、来客数が愛媛県全体で約二百万人となっているため、単純計算では10分の1の8億9千万円ということになる。

木造住宅耐震改修工事費等補助事業補助金について

問 今回、768万円を減額補正しているが、耐震改修の申請状況はどのようになっているのか。

答 昨年4月に発生した熊本地震から耐震診断を受ける方が増加し、耐震診断については今年度33件の申請があった。しかし、耐震改修工事になると工事費が高額となることから、足踏みしている方もおり、現在3件の耐震改修工事を行うこととなっている。

繰越明許費の建設課所管分について

問 今回、繰り越しを予定している工事の中で、農繁期と重なり地元との調整が困難となり、年度内完成が見込めなくなったとの理由が多くあるが、なぜ農繁期に集中してしまったのか。

答 現在は市内の建設業者も減少しているため、発注時期が集中しない等の工夫も必要と思うがどうか。

問 昨年6月の大雨の影響で災害査定業務に職員を集中させなければならなくなり、そのため発注が遅れ農繁期と重なってしまった。来年度からはそのようなことがないよう、発注時期も集中しないよう考えていきたい。

問 繰り越し事業の完成はいつごろを

予定しているのか。

答 完成時期については事業によって異なるが、12月時点で繰り越しの可能性はある事業を繰越明許費として計上しているため、その中には3月末までに完成するものもある。また、災害関係の事業については今年6月の梅雨時期までには完成させたいと考えているが、大きい事業については秋頃の完成を見込んでいます。

債務負担行為の補正、カルチャーマ

イランド21施設指定管理料について

説明 平成29年度から31年度の3カ年で、1452万千円を限度に、債務負担行為を設定するもので、この施設については昨年1月の3号堤の沈没事故



シーロード八幡浜（浮消波堤撤去）

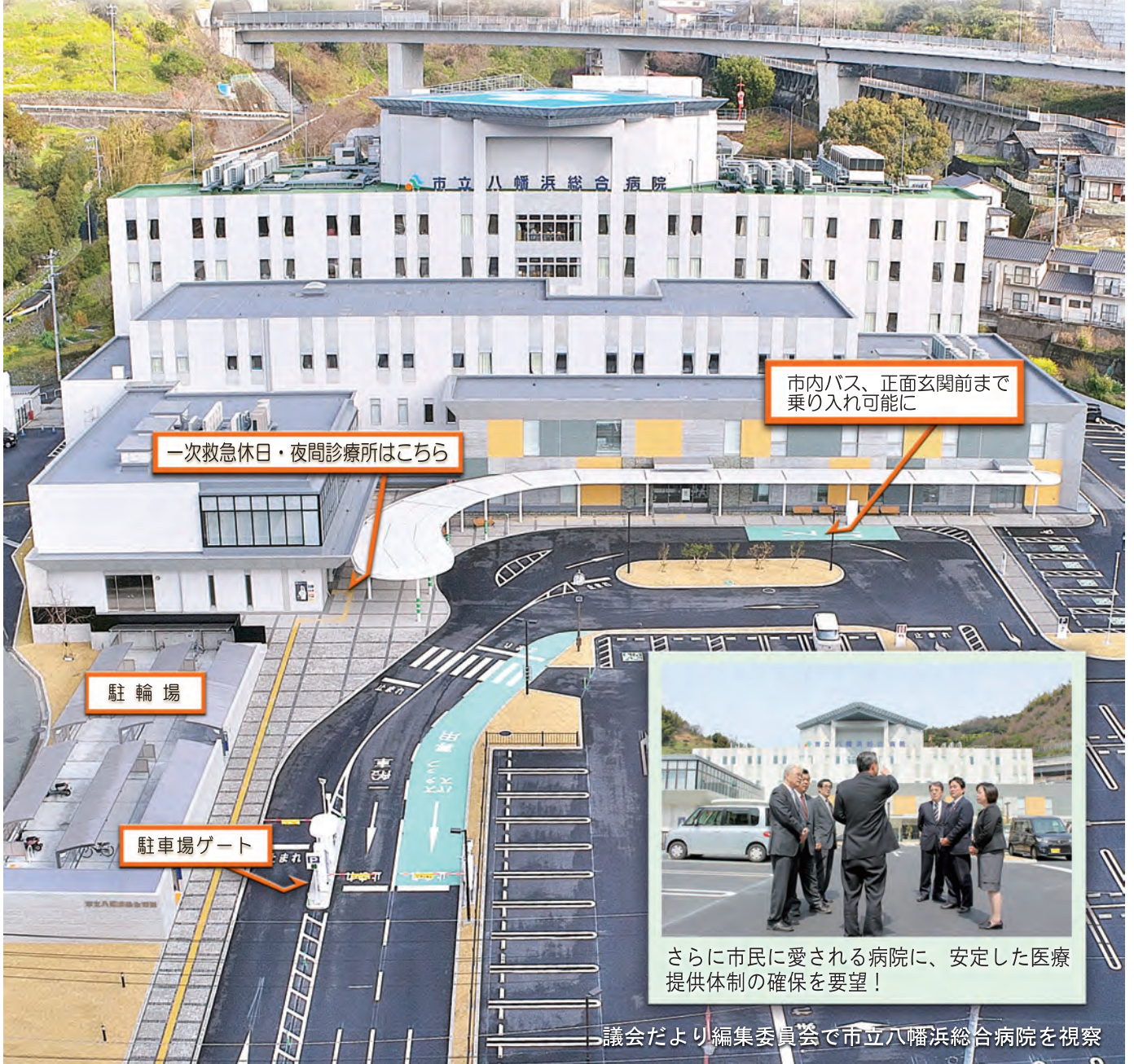
以降は、浮消波堤の撤去や補修工事等に伴う釣場の縮小により釣り客が減少し、外釣り利用料収入が減収している。また今後、平成29年度から31年度までの計画で、浮消波堤の補修工事を実施することにしており、全7基の消波堤を釣場として使用することができない状況が続く。この状況を踏まえ、平成29年度から31年度の指定管理料は、年間4千人程度の外釣り客の利用見込みにもとづき、前期より114万6千円増の482万8千円と算定した。

問 昨年3号堤が沈没し、その他の浮消波堤も補修工事が必要で、釣り客も減少しているが、この施設に対しては指定管理料の他、浮消波堤の補修にも多額の費用が必要となっている。養殖関係者にとっては必要な施設と思われるが、今後の投資額を見据えると、もつと縮小し、タータンやUタータンの支援制度を充実させるべきと考えるがどうか。

答 3号堤の沈没事故後、養殖業者と消波堤のあり方について協議を続けてきたが、漁業補償施設のため、全ての消波堤を撤去することは認められないとのことで、今回3年間で更新し配置換えをする計画となっている。今後全7基の係留施設を更新するのか、台数を減らすのかについて粘り強く協議していきたい。

平成 29 年 3 月 22 日、正面駐車場供用開始により

病院改築事業が全て完了！



編集後記

自転車は心地よい季節です。当市で毎年春開催されるマウンテンバイク大会などの影響が、市内にもスポーツ自転車が増えました。

自転車の効用は、環境にやさしく移動でき、健康も増進されるなど良い事づくめです。ただし、公道を走る自転車は交通事故の危険性とも隣り合わせなのも現実です。事故に遭わない、起こさないために絶対に守るべきイチョシのルール、それは「左側を走る」という事。全ての自転車がきちんと左側を走れば、対クルマ、対人の事故は激減するはず。KEEP LEFT しっかり守りましょう！

さて、議会だよりも春らしく、今号より更に読みやすくリニューアルされました。市民の皆さまのご意見ご感想など聞かせていただければ幸いです。

岩 渕 治 樹

《議会だより編集委員会》

委員長 平 家 恭 治
副委員長 西 山 一 規
委員 佐 々 木 加 代 子
委員 竹 内 秀 明
委員 河 野 裕 保
委員 岩 渕 治 樹
委員 新 宮 康 史

八幡浜市議会事務局

TEL (代) 22-3111

市議会の詳しい情報は、八幡浜市議会のホームページをご覧ください。

八幡浜市議会

検索



「やわたはま議会だより」は、環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しています。